

地下水常時監視結果一覧

調査区分		概況定点調査												概況メッシュ調査	
調査地点		1		2		3		4		5		6		7	
		西区栄生一丁目		昭和区妙見町		中川区北江町		南区立脇町		北区安井町		中村区岩塚町		千種区内山三丁目	
採水年月日		H27.9.8		H27.9.7		H27.9.30		H27.9.10		H27.5.26		H27.5.26		H27.9.14	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	0.008	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	0.0006	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	1.8	○	<0.10	○	<0.10	○	1.47	○	0.1	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.26	○	<0.08	○	0.67	○	0.09	○	0.10	○	0.46	○	<0.08	○
ほう素	1 以下	0.07	○	<0.02	○	0.35	○	0.02	○	0.08	○	0.05	○	0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査													
調査地点		8		9		10		11		12		13		14	
		千種区鹿子殿		北区大曾根二丁目		北区名城三丁目		北区西味鉦二丁目		西区山木二丁目		中村区椿町		中村区中村町	
採水年月日		H27.9.14		H27.9.8		H27.9.8		H27.9.8		H27.9.8		H27.9.17		H27.9.17	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	0.006	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	○	0.0005	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0018	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	0.076	×	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	0.002	○	0.006	○	0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0023	○	0.0042	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	4.5	○	3.3	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	0.39	○	0.39	○
ほう素	1 以下	0.02	○	0.03	○	0.08	○	0.03	○	0.05	○	0.06	○	0.06	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査													
調査地点		15		16		17		18		19		20		21	
		中区橋二丁目		中区栄四丁目		中区三の丸二丁目		昭和田八事本町		昭和田吹上一丁目		中川区法華二丁目		中川区宮脇町	
採水年月日		H27.9.17		H27.9.17		H27.9.25		H27.9.7		H27.9.7		H27.9.18		H27.9.29	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	0.005	○	0.009	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	0.005	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0008	○	0.0010	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	1.8	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	0.17	○	0.35	○
ほう素	1 以下	0.03	○	<0.02	○	0.05	○	<0.02	○	<0.02	○	0.07	○	0.09	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査													
調査地点		22		23		24		25		26		27		28	
		港区藤前一丁目		港区木場町		南区滝春町		守山区小幡南一丁目		守山区川宮町		守山区笹ヶ根三丁目		守山区中志段味	
採水年月日		H27.9.28		H27.9.25		H27.9.25		H27.9.7		H27.9.7		H27.9.24		H27.9.24	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	0.007	○	0.006	○	0.007	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0014	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	0.003	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○	2.6	○	0.10	○	<0.10	○	0.47	○
ふっ素	0.8 以下	0.21	○	<0.08	○	0.13	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○
ほう素	1 以下	0.05	○	0.02	○	0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査										汚染井戸周辺地区調査			
調査地点		29		30		31		32		33		34		35	
採水年月日		H27.9.10		H27.9.10		H27.9.10		H27.9.29		H27.9.29		H27.11.16		H27.11.19	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○				
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○				
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○				
六価クロム	0.05 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○				
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○				
総水銀	0.0005以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○				
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		—					
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○				
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○				
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○				
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○				
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○				○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	0.047	×	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○				
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001	○	<0.001	○	0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○				
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○				
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○				
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○				
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○				
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	2.1	○	<0.10	○	0.12	○	<0.10	○	0.35	○				
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	<0.08	○				
ほう素	1 以下	0.02	○	0.03	○	0.02	○	<0.02	○	<0.02	○				
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○				

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、新たに総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調 査 区 分		汚染井戸周辺地区調査													
調 査 地 点		36		37		38		39		40		41		42	
採 水 年 月 日		東区徳川町		北区杉栄町		北区杉村一丁目		熱田区八番二丁目		熱田区五番町		港区港明一丁目		昭和区鶴舞一丁目	
測 定 項 目		測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下													0.025	×
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	0.011	○	0.015	○								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○								
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.002	○	<0.001	○	0.003	○								
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0073	○	<0.0005	○	0.0005	○								
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下							<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○		
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
 2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。
 3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。
 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。
 5 汚染井戸周辺地区調査調査地点39～47については16ページ参照。

調 査 区 分		汚染井戸周辺地区調査										定期モニタリング調査			
調 査 地 点		43		44		45		46		47		48		49	
採 水 年 月 日		H27. 8. 19		H28. 2. 15		H28. 2. 15		H28. 2. 15		H28. 2. 15		H27. 9. 10		H27. 9. 7	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下	<0.005	○												
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下			<0.0002	○	<0.0002	○	0.0009	○	<0.0002	○	0.013	×		
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	0.006	○		
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下			<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○		
トリクロロエチレン	0.01 以下			<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	0.028	×
テトラクロロエチレン	0.01 以下			<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 汚染井戸周辺地区調査調査地点39～47については16ページ参照。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		50		51		52		53		54		55		56	
採 水 年 月 日		緑区鳴海町 H27.9.10		緑区鳴子町 H27.9.29		瑞穂区桃園町 H27.9.25		緑区左京山 H27.9.29		緑区左京山 H27.9.29		緑区四本木 H27.9.29		緑区四本木 H27.9.29	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下					0.015	×								
総水銀	0.0005以下	0.0016	×	<0.0005	○										
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下							<0.0002	○						
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下							<0.01	○						
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下					0.10	×	0.005	○	0.18	×			0.41	×
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下							0.016	×	0.59	×	0.009	○	0.15	×
テトラクロロエチレン	0.01 以下							<0.0005	○						
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		57		58		59		60		61		62		63	
採 水 年 月 日		H27.9.18		H27.9.7		H27.9.7		H27.9.18		H27.9.18		H27.9.8		H27.9.18	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下														
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下											0.012	×	0.0020	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.16	×	0.037	○	0.54	×	0.033	○	<0.004	○			0.028	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下	0.024	×												
テトラクロロエチレン	0.01 以下														
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		64		65		66		67		68		69		70	
採 水 年 月 日		中川区石場町		千種区若水一丁目		千種区仲田二丁目		千種区松軒二丁目		千種区橋本町		熱田区古新町		中村区名駅二丁目	
測 定 項 目		H27.9.18		H27.9.14		H27.9.14		H27.9.30		H27.9.14		H27.9.28		H27.9.8	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下													0.009	○
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下					<0.0002	○								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下					<0.01	○								
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.024	○			<0.004	○								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下					<0.001	○								
テトラクロロエチレン	0.01 以下			0.005	○	0.0089	○			0.021	×				
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下							11	×						
ふっ素	0.8 以下											0.83	×		
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		71		72		73		74		75		76		77	
採 水 年 月 日		瑞穂区直来町		瑞穂区船原町		瑞穂区大喜町		南区三条一丁目		南区三条一丁目		緑区池上台三丁目		緑区旭出二丁目	
測 定 項 目		H27.9.25		H27.9.28		H27.9.30		H27.9.10		H27.9.10		H27.9.10		H27.9.29	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下							0.017	×	0.013	×				
総水銀	0.0005以下											0.019	×	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下														
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下														
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下			0.057	×										
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0064	○			0.60	×								
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		78		79		80		81		82		83		84	
採 水 年 月 日		千種区千種二丁目		東区山口町		中村区竹橋町		中村区宿跡町		中村区太閤三丁目		緑区大清水四丁目		中川区八家町	
測 定 項 目		測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下					0.012	×	0.020	×	0.019	×				
総水銀	0.0005以下											<0.0005	○		
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下														
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下													0.13	×
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○											0.079	×
テトラクロロエチレン	0.01 以下			0.0013	○										
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 定期モニタリング調査調査地点83～102については17ページ参照。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		85		86		87		88		89		90		91	
採 水 年 月 日		中川区八家町		港区川間町		緑区大高町		昭和区滝子町		昭和区丸屋町		中村区道下町		中村区賑町	
測定項目		H27.9.18		H27.9.16		H27.9.10		H27.9.30		H27.9.30		H27.9.28		H27.9.8	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下											0.058	×	0.015	×
総水銀	0.0005以下					0.0014	×								
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下							0.0019	○	0.0005	○				
塩化ビニルモノマー	0.002 以下														
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.46	×												
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下														
テトラクロロエチレン	0.01 以下														
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下			2.4	×										
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
 2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。
 3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。
 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。
 5 定期モニタリング調査調査地点83～102については17ページ参照。

調 査 区 分		定期モニタリング調査													
調 査 地 点		92		93		94		95		96		97		98	
		中区錦三丁目		中区錦三丁目		中区栄三丁目		中区錦三丁目		中区錦三丁目		東区東桜一丁目		東区東桜一丁目	
採 水 年 月 日		H27.9.17		H27.9.17		H27.9.17		H27.9.17		H27.9.17		H27.9.25		H27.9.25	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下														
全シアン	検出されないこと														
鉛	0.01 以下														
六価クロム	0.05 以下														
砒素	0.01 以下														
総水銀	0.0005以下														
アルキル水銀	検出されないこと														
P C B	検出されないこと														
ジクロロメタン	0.02 以下														
四塩化炭素	0.002 以下														
塩化ビニルモノマー	0.002 以下														
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下														
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下														
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.044	×										
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下														
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下														
トリクロロエチレン	0.01 以下														
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.038	×			0.014	×	0.061	×	0.018	×	0.023	×	0.014	×
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下														
チウラム	0.006 以下														
シマジン	0.003 以下														
チオベンカルブ	0.02 以下														
ベンゼン	0.01 以下														
セレン	0.01 以下														
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下														
ふっ素	0.8 以下														
ほう素	1 以下														
1,4-ジオキサン	0.05 以下														

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 定期モニタリング調査調査地点83～102については17ページ参照。

調 査 区 分		定期モニタリング調査							
調 査 地 点		99		100		101		102	
		千種区今池五丁目	千種区内山一丁目	西区数寄屋町	港区汐止町				
採 水 年 月 日		H27.9.14		H27.9.14		H27.9.25		H27.9.30	
測 定 項 目	環 境 基 準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下								
全シアン	検出されないこと								
鉛	0.01 以下								
六価クロム	0.05 以下								
砒素	0.01 以下							0.017	×
総水銀	0.0005以下								
アルキル水銀	検出されないこと								
P C B	検出されないこと								
ジクロロメタン	0.02 以下								
四塩化炭素	0.002 以下								
塩化ビニルモノマー	0.002 以下								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.044	×				
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
トリクロロエチレン	0.01 以下					<0.001	○		
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.018	×						
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
チウラム	0.006 以下								
シマジン	0.003 以下								
チオベンカルブ	0.02 以下								
ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサン	0.05 以下								

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 適否の○印は、測定値が環境基準に適合したことを、×印は環境基準に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.0005」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

5 定期モニタリング調査調査地点83～102については17ページ参照。

汚染井戸周辺地区調査 調査地点39～47について

調査地点39～47は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点である。

調 査 地 点		調 査 件 名
39	熱田区八番二丁目	高野スエ石油株式会社東海通給油所跡地周辺 井戸水調査
40	熱田区五番町	
41	港区港明一丁目	
42	昭和区鶴舞一丁目	鶴舞中央図書館湧水周辺井戸水調査
43	昭和区鶴舞二丁目	
44	瑞穂区佃町	ニッセイ駐車場瑞穂パーキング周辺井戸水調査
45	瑞穂区塩入町	
46	南区豊三丁目	
47	南区豊一丁目	

定期モニタリング調査 調査地点83～102について

調査地点83～102は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点である。

	調 査 地 点	調 査 件 名
83	緑区大清水四丁目	大清水周辺井戸水調査
84	中川区八家町	旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査
85	中川区八家町	
86	港区川間町	名古屋競馬場A号駐車場周辺井戸水調査
87	緑区大高町	緑区大高町大根山周辺井戸水調査
88	昭和区滝子町	昭和区広見町周辺井戸水調査
89	昭和区丸屋町	
90	中村区道下町	中村区道下町周辺井戸調査
91	中村区賑町	
92	中区錦三丁目	栄町ビル周辺井戸水調査
93	中区錦三丁目	
94	中区栄三丁目	
95	中区錦三丁目	
96	中区錦三丁目	
97	中区東桜一丁目	
98	中区東桜一丁目	地下鉄東山線今池駅周辺井戸水調査
99	千種区今池五丁目	
100	千種区内山一丁目	株式会社浄心社周辺井戸水調査
101	西区数寄屋町	
102	港区汐止町	自然由来調査研究